

リスク対策のための JMIP必須評価項目と認証の意義



一般財団法人 日本医療教育財団

内容

I. JMIPの概要

II. リスク対策のためのJMIP評価項目

III. JMIP認証取得へのロードマップ



I . JMIPの概要



ジェイミップ
J M I P <外国人患者受入れ医療機関認証制度>
(**J**apan **M**edical Accreditation for **I**nternational **P**atients)

- ◆ 国内の医療機関における外国人患者の受入れ体制を評価し、
認証する制度
- ◆ 厚生労働省事業により構築され、日本医療教育財団が認証機関
として運営を継承

JMIPの概要

2010年度

- 2010年6月、【新成長戦略】の一環として、医療の国際化推進の方針が閣議決定
- 厚生労働省 研究班による、外国人患者受入れ実態調査とマニュアル作成

2011年度

- JMIPの制度設計および評価項目検討のための有識者会議を開催

2012年度

- 「一般財団法人 日本医療教育財団」がJMIP認証機関として、制度運営を継承
- 2012年7月、JMIP受審申込み受付スタート

2016年度

- 【日本再興戦略2016】において、「外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)の認証病院の拡大を通じて、2020年までに、「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」を100か所で整備すること」が目標に掲げられる。

2013年度
～現在

- 2013年度～、厚生労働省にて、JMIP推進のための補助金事業(「外国人患者受入れに資する医療機関認証制度等推進事業」)を継続的に実施
- ※今年度(2025年度)も引き続き事業を実施

「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」

(令和8年1月23日外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議決定)

【外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議】

首相官邸 Prime Minister of Japan and His Cabinet

政策会議 [▲ トップページへ](#)

[トップ](#) > [本部・会議等](#) > 外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議

外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する関係閣僚会議

一定の専門性・技能を有する外国人等の受入れ並びに国民及び我が国で生活する外国人にとって備について、関係行

討を行うため、外国議を開催しました。

外国人の受入れ・秩

iv 今後の課題

- 訪日外国人が、予期せぬ病気やけがの際に、不安を感じることなく医療等を受け、安全に帰国することができるよう、また、医療費不払の発生抑止のため、訪日外国人自身の適切な費用負担を前提として、入国前から民間医療保険への加入を求めるための制度的な取組を検討する。

〔厚生労働省 金融庁 法務省 外務省 国土交通省〕《施策番号 123》

- 訪日外国人が滞在中も安心して医療機関を受診でき、医療機関も安心して訪日外国人の診療ができるよう、JMIP認証医療機関等の拡大に向けた目標を定めた上での効果的な方策を検討する。

〔厚生労働省〕《施策番号 124》

JMIPの概要

認証制度の 目的

外国人が安心・安全に国際的に高い評価を得ている
日本の医療サービスを楽しむことができる体制を構築する

対象医療機関

第三者機関による認証によって
医療施設機能が評価されている病院

＜対象となる第三者認証＞ ※いずれか一つ

- ① 病院機能評価
- ② Accreditation Standards For Hospitals (JCI)
- ③ ISO 9001 / 14001
- ④ 臨床研修評価
- ⑤ 人間ドック健診施設機能評価

認証期間

有効期間 : 3年間

※更新審査による認証更新が可能

JMIPにおける外国人の定義



在留・訪日を問わず、すべての外国人を対象とする。

- 在留 日本国内に在住している外国人
- 訪日
 - ・ 観光、ビジネス等で日本を訪れた外国人
 - ・ 医療目的や健診目的で日本を訪れた外国人

JMIPでは、すべての外国人が
医療機関を受診するケースが対象

JMIP認証病院数：66施設（2026年1月時点）





JMIP認証取得の意義

- ◎ 各所への認知度向上、信頼性向上、他院との差別化
⇒ 診療収入への寄与
- ◎ 院内対応の統一化、院内全体での体制強化
⇒ 業務効率化の推進
- ◎ 外国人患者受入れに関するリスクヘッジ
⇒ 自院の職員を守る体制の構築
- ◎ 認証病院同士の情報交換、対応事例の共有、課題解決
⇒ JMIP認証病院だからこそ得られる各種情報



Ⅱ. リスク対策のための JMIP評価項目

＜外国人患者受入れに伴い想定される主なリスク＞

◎ 訪日外国人患者の増加



⚠ 未収金発生リスク

◎ 患者の国籍や対応言語の
多様化



⚠ ミスコミュニケーションによる
医療事故などのリスク

◎ 患者の文化・宗教・習慣の
多様化



⚠ 認識の違いによる
トラブル発生のリスク

外国人患者受入れに伴うリスク対策は
どの医療機関においても避けられない状況になっている

リスク対策のためのJMIP評価項目

JMIP 評価項目 (Ver.3.0)

外国人患者受入れに係わる5つの領域(分類)

1. 受入れ対応

2. 患者サービス

3. 医療提供の運営

4. 組織体制と管理

5. 改善に向けた取り組み

12の大項目

【1.1】

外国人患者に関する情報収集と受入れ体制

【1.2】

医療費の請求や支払いに関する対応

【2.1】

通訳(会話における多言語対応)体制の整備

【2.2】

翻訳(文書での多言語対応)体制の整備

【2.3】

院内環境の整備

【2.4】

患者の宗教・習慣の違いを考慮した食事への対応

【3.1】

外国人患者への医療提供に関する運営

【3.2】

説明と同意
(インフォームドコンセント)

【4.1】

外国人患者受入れに関する議論と担当者の配置

【4.2】

安全管理体制

【5.1】

院内スタッフへの教育・研修

【5.2】

外国人患者の満足度向上への取り組み

リスク対策のためのJMIP評価項目

■「未収金発生リスク」対策に関する評価項目

☑ 概算費用を通知することができる

①概算費用を、診療に先立って外国人患者の理解可能な言語で通知する方法がある。	(○・△・×)
--	---------

②概算費用を通知する際に、必要な情報を伝えている。	(○・△・×)
◆必要な情報とは、概算の内訳、および概算額と実際の請求額と異なる事がある旨である。	

☑ 支払方法を明示している

①対応可能な支払方法を、会計窓口に提示している。	(○・△・×)
◆キャッシュレス決済が可能な場合、使用可能な決済手段を表示していること。	

リスク対策のためのJMIP評価項目

☑ 支払い相談に対応できる

②外国人患者の支払いに係る相談について、対応できる体制がある。	(○・△・×)
◆会計窓口において、外国人患者の支払いや海外保険に関する相談への対応ができる、または対応できる担当者や担当部署を案内していること。	

☑ 未収金発生防止について検討している

①未収金事例の記録を残している。	(○・△・×)
◆記録内容とは、患者情報、日時、金額、後追い記録等である。	
②未収金発生防止策を議論している。	(○・△・×)
◆議事録によって日時・参加者・内容を確認できること。	

リスク対策のためのJMIP評価項目

■「ミスコミュニケーションによる医療事故などのリスク」対策に関する評価項目

☑ 通訳の適正性を確認している

③(院内および院外の)通訳者の能力や適性を書面等で確認している。	(○・△・×)
◆確認する内容は、資格、通訳歴、(通訳会社の)採用条件等である。	

☑ 通訳のリスクを通知・共有している

②医療機関と通訳者(通訳会社)間で通訳に関するリスクの認識を書面で共有している。	(○・△・×)
◆書面には、患者の個人情報保護や通訳過誤時の責任範囲について記載していること。	

③外国人患者の家族または関係者が通訳を行う際のリスクを、通訳者や患者本人に書面で通知している。	(○・△・×)
◆リスクとは、通訳過誤や、個人情報漏洩、倫理問題等である。	

リスク対策のためのJMIP評価項目

☑ 言語対応の履歴を残している

②診療に係る説明における言語対応の履歴を記録している。	(○・△・×)
◆診療に係る説明における、言語対応方法の履歴について、カルテ等に記録していること。	

☑ 危険個所等について表示している

③院内における立ち入り禁止区域への制限について、外国語で表記している。	(○・△・×)
◆危険区域(放射線管理区域・汚物室等)、関係者限定区域等を外国語で表記していること。	

②院内設備の使用説明を外国語で表記している。	(○・△・×)
◆プライバシー、衛生面、安全面に係る設備の説明は、現地において、外国語で表記していること。	

リスク対策のためのJMIP評価項目

■「認識の違いによるトラブル発生のリスク」対策に関する評価項目

☑ 宗教・習慣等の相違に配慮している

③診療において、宗教・習慣・生命観等の相違に基づく診療上の要望に配慮している。	(○・△・×)
◆宗教・習慣・生命観等の相違に基づく診療上の要望に対して、対応可能な範囲を説明し、患者の了承を得ている。	
②宗教・習慣等に基づく食事への要望に対して、対応可能な範囲を説明して了承を得ている。	(○・△・×)
◆なるべく早期に事前の説明を行い、了承を得ていること。	
②外国人患者の入院にあたり、宗教・習慣等に係る要望を収集している。	(○・△・×)
◆収集した要望について、関連部署にスムーズに情報共有していること。	

リスク対策のためのJMIP評価項目

■外国人患者に関する「安全管理体制」についての評価項目

☑ 外国人患者の医療安全について想定している

②医療安全管理委員会等において、外国人患者の医療安全に係わる議論を行っている。	(○・△・×)
◆外国人患者における医療安全上のリスクを抽出し、対応策について議論していること。	
①外国人患者の医療安全のための対応策について医療安全管理マニュアル等に記載されている。	(○・△・×)
◆外国人患者の医療安全に係る議論の議事録と、対応策の記載に整合性があること。	
②外国人患者に関わる医療事故や訴訟が発生した場合の対応体制がある。	(○・△・×)
◆医療安全管理マニュアル等に、外国人患者対応の担当者または担当部署と院内関係者の連携方法を記載していること。	

“外国人患者受入れに伴い想定されるリスク”



◎JMIPの評価項目に沿ってリスク対策を行う



◎JMIPを受審し、第三者的なチェックを受ける機会とする



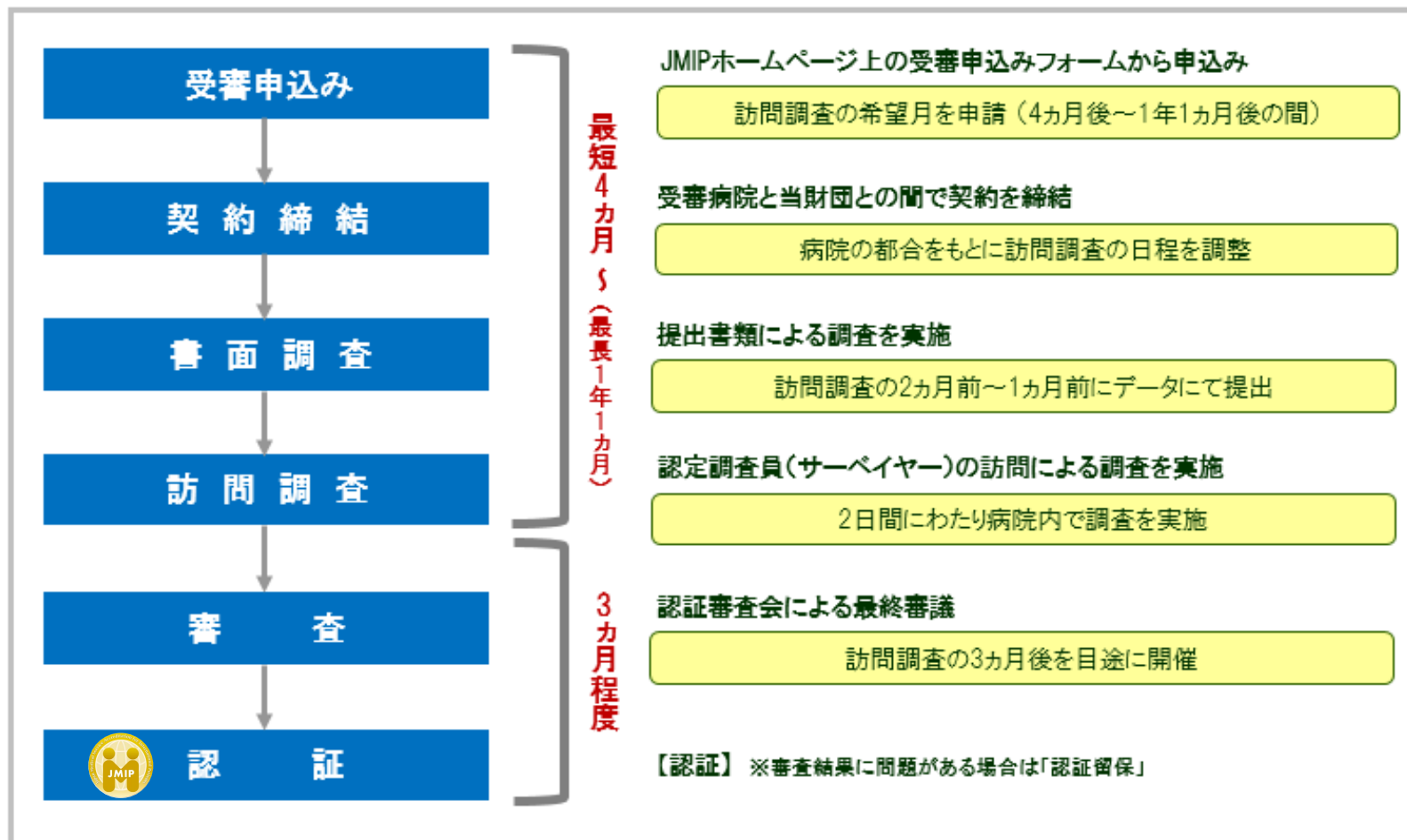
◎体制の不足箇所や課題が明確になることで、改善につながる



Ⅲ. JMIP認証取得への ロードマップ

JMIP認証取得へのロードマップ

JMIP受審の流れ



JMIP認証取得へのロードマップ

- ・JMIP受審のためのプロジェクトチーム立ち上げ
 - ・JMIP事務局による個別説明会実施
 - ・評価項目の基準に沿って体制整備
- ↓
- ・JMIP事務局による受審サポート
 - ・病院による自己評価、各種資料準備
- ↓



- 書面調査
- 訪問調査

病院名 _____ 0

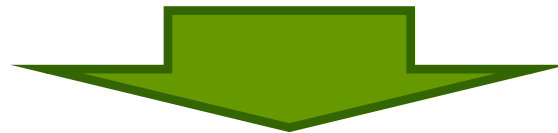
※（評価項目全体に関する特記事項）
対応すべき外国語は、英語を必須とし、その他、医療機関や地域の特性等に応じて必要な外国語とする。

項目番号	評価項目 (Ver.3.0)	自己評価	コメント
1	受入れ対応		
11	外国人患者に関する情報収集と受入れ体制		
111	外国人患者に向けた情報発信と医療行為に必要な情報収集を行っている。	(a-b-c)	
1111	外国人患者向けの情報発信ツールが整備されている。	(3-2-1)	
	① ホームページには、英語および医療機関や地域の特性等に応じて必要な外国語で、情報を掲載している。 ◆ 外国語のホームページには、医療機関の診療科、診療時間、支払方法、連絡先、アクセス等を掲載していること。	O / Δ / X	
	② 日本語のホームページと外国語のホームページの内容の整合性が取れている。 ◆ 日本語のホームページの更新日時と内容、および外国語のホームページの更新日時と内容によって整合性が分かること。	O / Δ / X	
1112	外国人患者の受付時に、必要な情報入手する体制がある。	(3-2-1)	
	① 受付時に、外国人患者の理解可能な言語で受付するためのマニュアルがある。 ◆ マニュアルには、外国語で表記された診療申込書の利用、または通訳等の利用による情報収集方法を記載していること。	O / Δ / X	
	② 受付時に、外国人患者から必要な情報を得ている。 ◆ 収集項目には、国籍・母語・対応可能な言語・滞在状況・緊急連絡先・医療保険の有無等を含んでいること。	O / Δ / X	
	③ 受付時に入手した情報を、記録として残している。 ◆ 院内の各部署にスムーズに情報共有できる方法で記録していること。	O / Δ / X	
1113	外国人患者の診察時に、必要な情報入手する体制がある。	(3-2-1)	
	① 診察時に、外国人患者の理解可能な言語で面接するためのマニュアルがある。 ◆ マニュアルには、外国語で表記された問診票の利用、または通訳の利用等による面接方法を記載していること。	O / Δ / X	
	② 診察時に入手した情報を、問診票やカルテに記録している。	O / Δ / X	
1114	海外の医療機関から外国人患者の情報を入手する体制がある。	(3-2-1)	
	① 海外の医療機関との連絡方法を記載したマニュアルがある。 ◆ マニュアルには、海外の医療機関との連絡担当者または担当部署を記載していること。	O / Δ / X	
	② 海外医療機関からの情報入手について、外国人患者から同意を得る方法がある。 ◆ 外国語で記載された情報共有に関する同意書を利用していること。	O / Δ / X	

＜受審に関する資料＞

<https://jmip.jme.or.jp/doc.php>

- JMIP個別説明会（訪問・オンライン）
- JMIP評価項目・体制整備についてのご質問
- JMIP受審に関するご相談 など



■ お気軽にお問い合わせください ■

<日本医療教育財団 JMIP事務局>



jigy@jme.or.jp

< JMIP個別説明会 >

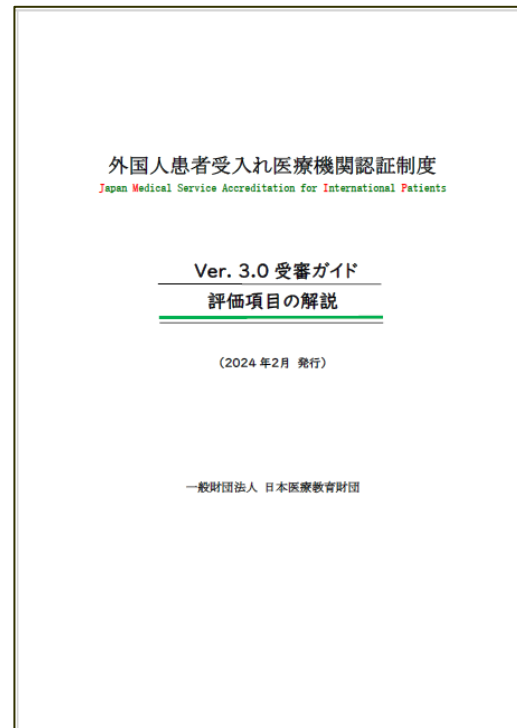
■ 所要時間：1時間程度

■ 内容

- ・受審の流れ(調査方法の詳細説明)
- ・評価項目の解説
- ・体制整備のポイント解説
- ・質疑応答

※Ver.3.0 受審ガイド(評価項目の解説)
冊子版を進呈

- ・具体的な検討前の段階でも実施可
- ・説明会の内容は希望に応じて調整可



ご清聴ありがとうございました

外国人患者受入れ医療機関認証制度

Japan Medical Service Accreditation for International Patients



一般財団法人 日本医療教育財団